

令和7年10月改訂
新規事業者研修資料（I）

介護事業者新規指定前研修

～新規指定申請・事業開始後の届出等について～

東京都福祉局
高齢者施策推進部介護保険課

関連部署問い合わせ先一覧表

○居宅サービスについて	
福祉局 高齢者施策推進部 介護保険課 介護事業者担当	03-5320-4593
○介護報酬の請求について	
東京都国民健康保険団体連合会	03-6238-0207
○施設サービスについて	
福祉局 高齢者施策推進部 【特養・老健・介護医療院等の運営基準について】 施設支援課 施設運営担当	03-5320-4264
【有料老人ホームの運営基準等について】 施設支援課 有料老人ホーム担当	03-5320-4296
【サービス付き高齢者向け住宅について】 在宅支援課 高齢者住宅担当	03-5320-4273
【施設整備について】 福祉局 高齢者施策推進部 施設支援課 施設整備担当 都市型軽費老人ホーム 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、ケアハウス、養護老人ホーム 介護老人保健施設、介護医療院	03-5320-4321 03-5320-4265 03-5320-4266
○地域密着型サービス（予防含む）、居宅介護支援及び介護予防支援について	
各区市町村の窓口への問合せ（老人福祉法の届出は、東京都福祉保健財団）	
○社会福祉法人について	
福祉局 指導監査部 指導調整課 社会福祉法人担当 (区市へ委譲された法人については、各区市窓口へ)	03-5320-4044
○医療法人に係る事項について	
保健医療局 医療政策部 医療安全課 医療法人担当	03-5320-4426
○特定非営利活動法人（NPO法人）に係る事項について	
生活文化局 都民生活部 管理法人課 NPO法人担当	03-5388-3095
○株式会社等の設立について 会社の本店を所管する法務局へ問合せ	
○主任介護支援専門員について	
東京都介護支援専門員研究協議会	03-3556-1541
○社会福祉主事任用資格について	
福祉局 生活福祉部 地域福祉課 福祉人材対策担当	03-5320-4049
○障害者総合支援法の事業者指定に係ること	
福祉局 障害者施策推進部 地域生活支援課 在宅支援担当	03-5320-4325
○生活保護法の指定介護機関に係ること	
福祉局 生活福祉部 保護課 介護担当	03-5320-4059
○介護職員初任者研修等について	
福祉局 生活福祉部 地域福祉課 指定・指導担当	03-5320-4083
○生計困難者等に対する利用者負担等軽減に関すること	
福祉局 高齢者施策推進部 介護保険課 介護保険担当	03-5000-7552

居宅サービス等の種類及び提出先

○東京都所管申請窓口

サービスの種類	申請（届出）受付窓口
○福祉系サービス 訪問介護・訪問入浴介護 介護予防訪問入浴介護・通所介護 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護・ 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与・ 特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売	(公財)東京都福祉保健財団 事業者支援部介護事業者指定室 【所在地】 〒163-0718 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号 新宿第一生命ビルディング 18階
○医療系サービス 訪問看護・介護予防訪問看護(訪問看護ステーション) 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護(療養病床を有しない診療所)	 【電話】 03-3344-8517
○医療系サービス(みなし指定) 〔病院・診療所〕 訪問看護・介護予防訪問看護 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション※ 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護※ (療養病床を有する病院又は診療所) 〔薬局〕 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	「みなし指定」=医療保険の指定を受けた病院、診療所又は薬局は、左記のサービスについて指定を受けたとみなされ、指定申請の手続きは不要です。※(介護予防)通所リハビリテーション及び(介護予防)短期入所療養介護を行う場合は、事前に加算届出が必要です。 (みなし指定が不要の場合は、上記の福祉保健財団に「不要の申し出」を提出) ○介護保険の事業者番号(10桁) ・医療機関(医科)の場合 131 ・医療機関(歯科)の場合 133 + 医療機関コード ・薬局の場合 134 (7桁)
特定施設入居者生活介護・ 介護予防特定施設入居者生活介護 (有料老人ホーム) (サービス付き高齢者向け住宅)	福祉局高齢者施策推進部 施設支援課 有料老人ホーム担当 03-5320-4296 在宅支援課 高齢者住宅担当 03-5320-4273
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の開設	福祉局 高齢者施策推進部 施設支援課 施設整備担当(特養班) 03-5320-4265
介護老人保健施設(老健)・介護医療院の開設 (併設の通所リハビリテーション、短期入所療養介護、訪問リハビリテーション含む)	福祉局 高齢者施策推進部 施設支援課 施設整備担当(老健班) 03-5320-4266

○区市町村所管窓口

サービスの種類	申請受付窓口
地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービス 居宅介護支援・介護予防支援 介護予防・日常生活支援総合事業	各区市町村の窓口へ

※ 上記記載に関わらず、八王子市内に所在する事業所に関しては、八王子市へお問い合わせください。